

調査票 1

都道府県・政令指定都市名	和歌山県
--------------	------

1 男女共同参画・女性問題に関する事務を総括的に所管する組織

局 部 課 (室) 名	環境生活部県民局青少年・男女共同参画課
担 当 職 員 数	4 人 (専任 4 人、兼任 0 人)

2 国の「男女共同参画推進本部」に相当する本庁の連絡会議(推進体制)

名 称	和歌山県男女共同参画社会推進本部
設 置 年 月 日・根 拠	平成 13 年 7 月 17 日 根拠: 和歌山県男女共同参画社会推進本部設置要綱
長 の 役 職	知事

3 男女共同参画に関する諮問機関、懇談会等

会 議 の 名 称	和歌山県男女共同参画審議会
設 置 年 月 日	平成 14 年 4 月 1 日
構 成 員	15 人 (女性 8 人、男性 7 人)

4 男女共同参画に関する計画

計 画 期 間	平成 24 年 4 月 ~ 29 年 3 月		
名 称	和歌山県男女共同参画基本計画(第3次)		
改 定・見 直 しの 予 定 時 期	平成 29 年 4 月 日		— 未定の場合は○をつけてください。

5 男女共同参画に関する条例

有の場合	名 称	和歌山県男女共同参画推進条例
	公 布 日	平成 14 年 3 月 26 日
	施 行 日	平成 14 年 4 月 1 日
	改 正 日	平成 年 月 日
	改 正 内 容	
		改正が予定されている場合、改正予定時期: 平成 年 月
無の場合 ※ どちらかに○をつけてください。	制定等について検討中(あれば、具体的に)	
	特に検討していない	

6 審議会等委員への女性の登用

		調査時点コード	1	平成24年4月1日	2	平成24年5月1日	③	その他:平成23年6月1日
目 標 値	28 年度まで	38 %		年度まで	%		年度まで	%
根 拠	「和歌山県審議会等への女性の参画促進要綱」平成13年10月23日							
対象となる審議会等の範囲	法令若しくは条例又は要綱等に基づき設置されている審議会、委員会及び協議会等							
目標の対象である審議会等における登用状況	調査時点コード	3	審議会等数 (95)	うち女性委員を含む審議会等数 (92)				
			延総委員等数 (1,214)	延女性委員等数 (394)	女性比率 (32.5)			
うち法律または政令に基づく審議会等における登用状況	調査時点コード	3	審議会等数 (47)	うち女性委員を含む審議会等数 (47)				
			延総委員等数 (646)	延女性委員等数 (230)	女性比率 (35.6)			
法律又は政令により地方公共団体に置かなければならない審議会等における登用状況(*)	調査時点コード	3	審議会等数 (32)	うち女性委員を含む審議会等数 (28)				
			延総委員等数 (675)	延女性委員等数 (159)	女性比率 (23.6)			
地方自治法(第180条の5)に基づく委員会等における登用状況	調査時点コード	3	委員会等数 (9)	うち女性委員を含む審議会等数 (6)				
			延総委員等数 (67)	延女性委員等数 (9)	女性比率 (13.4)			
目標値以外の目標設定								
女性登用方針	人材名簿作成の有無	有 ○ (公表 ・ 非公表 ○) ・ 無 ・ 作成予定有						
	人材名簿が有る場合	掲載人数	391 人 (平成 24 年 5 月現在)					
	そ の 他	人材育成事業の実施の有無 有 ○ ・ 無 委員の公募 有 ○ ・ 無 その他 (「審議会等への女性の参画促進要綱」に基づく事前協議の実施)						

(*) 平成24年3月時点で法律又は政令により設置義務がある審議会のうち内閣府が把握したもの(参照:別表1(都道府県)、別表2(政令指定都市))

7 女性公務員の採用・登用状況 ※該当する時点の番号に○をつけてください。

Table with columns for management positions (management total, female management, female ratio) and internal breakdown (department head, deputy, section head) for various offices (main office, branch, police, education committee).

(2) 女性公務員の採用状況 平成23年4月1日～24年3月31日

Table showing recruitment statistics by grade (upper, middle, lower) and department (Police Main Office), including total number of employees, number of female employees, and percentage.

(3) 女性採用・登用のための措置 ※実施しているものに○をつけてください。

- List of measures for female recruitment and promotion, including target setting, management position targets, and implementation of support roles.

8 男女共同参画・女性のための総合的な施設の設置

Table providing details for the 'Wakayama Prefecture Gender Equality Center', including location, contact info, management details, staff numbers, and main activities.

9 男女共同参画・女性関係事業を推進するための基金・財団の設立(施設の管理運営の実施団体を含む。)

名 称		基金・基本財産額	千円
設置年月日	平成 年 月 日	出資者	

10 民間団体(女性団体等)との連携

(1) 地方公共団体と民間団体(女性団体等)との連携 ※該当するものに○をつけてください。

- 1. 民間団体の組織化((2)へ)
- 2. 地方公共団体と民間団体との意見交換会の開催
- 3. 地方公共団体からの民間団体への各種情報提供
- 4. 地方公共団体から民間団体への助成金の交付
- 5. 地方公共団体から民間団体への事業委託
- 6. 地方公共団体と民間団体との共催事業の開催
- 7. その他 { 主な事項: }

(2) 民間団体(女性団体等)のネットワーク

各種女性団体連絡協議会等の有無	<input type="radio"/> 有	加盟団体数	19団体
	<input type="radio"/> 無 名称等: 和歌山県女性会議	会 員 数	約104,130人 (平成23年5月現在)
地方公共団体からの助成・委託事業実施の有無	<input type="radio"/> 有 <input type="radio"/> 無		
活 動 内 容 ※実施しているものに○をつけてください。	<input type="radio"/> 1. 定例会議(情報交換会等)の開催 <input type="radio"/> 2. 機関誌の発行 <input type="radio"/> 3. 広報啓発パンフレット作成 <input type="radio"/> 4. その他 { 内容: 研修会の実施 }		

11 市町村との連携及び市町村への指導・助言状況(都道府県) ※該当するものに○をつけてください。

- 1. 担当者連絡会議の開催
- 2. 市町村職員研修会の開催
- 3. 市町村アドバイザー養成講座等の開催
- 4. 関係情報の収集提供
- 5. 審議会等女性登用の働きかけ
- 6. 補助金等の交付 { 名 称 :
交付先 : }
- 7. その他 { 内容: 市町村男女共同参画基本計画策定サポート事業
地域連携支援事業 }

12 職員研修の実績状況 ※実施しているものに○をつけてください。

(1) 男女共同参画・女性問題に関する職員研修の実施

- 1. 職員向け男女共同参画・女性問題についての講演会、研修会等を実施
- 2. 一般職員研修に、男女共同参画・女性問題の講義等を組み入れ
- 3. 国、民間等が行う男女共同参画・女性問題に関する研修に職員を派遣

(2) 女性職員の研修受講への配慮

- 1. 女性職員を対象とした能力開発や管理職登用のための研修を実施
- 2. 研修受講職員の男女比を配慮
- 3. その他 { 内容: 育児休業者職場復帰サポート研修を実施 }

13 担当局(部)課(室)所管の男女共同参画・女性関係予算

事 項	23年度予算 (千円)	24年度予算 (千円)	備考
関係予算総額(施設整備費を除く)	178,016	151,296	
上記関係予算が一般会計予算総額に占める割合	0.0328 %	0.0263 %	
男女共同参画・女性のための施設整備費	0	0	

14 仕事と生活の調和に関する取組

※該当するものに○をつけてください。

(1) 表彰関係	仕事と生活の調和に関する表彰制度の有無	有 <input type="radio"/> 無	表彰の対象: 実施頻度 :	企業・組織 毎年	個人 数年に1回(定期的)	両方 その他
(2) 公契約の評価項目への採用状況	仕事と生活の調和に関する取組を公契約の評価項目に採用しているか	している <input type="radio"/> していない	対象となる入札事業:	すべて	一部	

15 平成24年度実施予定事業

実施予定事業の内容			
名 称	事業内容 等	参加予定者数	時 期
1. 委員会・懇話会 ・ 男女共同参画審議会 ・ 女性会議理事会 ・ 市町村担当課長会議		15人 19人 54人	年3回予定 年2回予定 5月
2. 広報啓発 ・ 街頭啓発 ・ 男女共同参画啓発ポスター募集 ・ 情報誌発行 ・ りいぶるフェスタ2012 ・ デートDV防止啓発事業	啓発チラシ、啓発グッズの配布等 県内在住、又は通学の小・中・高校生を対象に男女共同参画をテーマにしたポスターを募集し、表彰する。 センターニュースの発行 公開講座、「男女共同参画啓発ポスター」最優秀賞受賞者表彰式、入賞作品展示 県内小中高、特別支援学校の生徒指導担当教師への講演会を開催、また県内高校(3校)への出前講座を実施	250人 750人 2,000人	7月～9月募集予定 年3回発行 11月17日、18日を予定 7月31日、8月2日(講演会)、10-12月(出前講座)を予定
3. 講座 ・ 「元氣な和歌山」地域連携支援事業 ・ 男女共同参画相談員養成講座(ステップアップ編) ・ DV被害者支援ボランティア養成講座(基礎編) ・ 起業実践セミナー ・ 公開セミナー ・ 語り合い広場	地域住民と市町村とが連携を図りながら企画・運営する事業を公募し、支援する 男女共同参画相談員の人材養成を目的として、昨年度の基礎講座を受講した人を対象にした講座 DV被害者支援のために地域で活動する人材を養成する講座 ノウハウの取得、自己実現・社会貢献等を目指した起業に対する支援を目的として、起業に向けた具体的な行動をサポートする 旬の課題をテーマに男女共同参画を身近に考え、ふるさとづくりへの県民の参画促進や社会的気運の醸成を図るセミナー 相談から見えてくる課題をテーマにしたゲストスピーカーの講義と参加者との交流会	支援団体数:7 36人 30人 20人 400人 40人	5月～7月募集予定 7月1、8日を予定 12月2、9日を予定 10月14、21、28日、11月4日を予定 6月27日、11月25日、2月17日を予定 9月2日、11月11日を予定
4. 相談事業 ・ 男女共同参画相談員設置	総合相談(面接、電話相談)、専門相談(法律相談、カウンセリング、男性相談)		定期的
5. 情報収集・提供 ・ 図書・ビデオ等の収集・閲覧・貸出 ・ ホームページによる情報発信	講座・イベント情報、団体・グループ情報、モデル事例掲載		随時 随時
6. 苦情処理 ・ 男女共同参画苦情処理制度			随時
7. 交流促進 ・ 女性団体等との連携 ・ DV被害者支援ネットワーク会議 ・ 会議室等の貸出 ・ 図書・交流スペース利用拡充事業	県の女性団体の長との連携 県、市町村、警察、裁判所、医師会、民間団体等とのネットワーク構築 保育つき読書の時間、りいぶる絵本の広場、りいぶるシアター	90人	随時 随時 随時 7月～3月を予定
8. 企業・NPO法人との連携・働きかけ ・ 男女共同参画推進事業者奨励事業	男女共同参画を推進している事業者を登録し、情報提供等の実施		随時
9. 国際交流・海外派遣事業			
10. 調査研究			
11. その他 ・ 市町村男女共同参画基本計画策定サポート事業	市町村が男女共同参画基本計画を策定するにあたり、アドバイザー派遣等市町村が必要とする支援を実施		

都道府県名	和歌山県
-------	------

以下のデータの調査時点をお答えください。(該当する時点に○をつけ、その他の場合は調査年月日も記入してください。)

平成24年4月1日現在	平成24年5月1日現在	その他:平成23年6月1日現在	○
-------------	-------------	-----------------	---

1 都道府県における首長等の状況 ※在任期間(任期)は予定を記入してください。

知事	女性	○	男性	任期:平成 18 年 12 月 17 日 ~ 26 年 12 月 16 日
※該当する方に○をつけてください				
副知事	1 人 (女性 人、男性 1 人)			

2 法律又は政令により地方公共団体に置かなければならない審議会等の委員数等

*平成24年4月1日現在で設置義務のある審議会等のうち、24年3月に内閣府が把握したものを下記に掲載しております。

	審議会等名 (現在設置していないもの、審議会委員の任命を行っていないものには番号の前の欄に×を記入してください)	委員総数(人)	うち女性委員数(人)	女性委員の割合(%)	備考
	1 都道府県防災会議	48	0	0.0	
	2 国土利用計画地方審議会	19	6	31.6	
	3 土地利用審査会	7	2	28.6	
	4 都道府県交通安全対策会議	23	0	0.0	
×	5 自然環境の保全に関する審議会その他の合議制の機関(旧 自然環境保全審議会) ※6の審議会と統合している場合は6に人数を記入。当欄は空欄とし、備考欄に「6と統合」と記入する。				
	6 環境の保全に関する審議会その他の合議制の機関(旧 環境審議会)	19	9	47.4	
	7 精神医療審査会	21	4	19.0	
×	8 都道府県生活衛生適正化審議会				
	9 都道府県医療審議会	22	5	22.7	
	10 准看護師試験委員	15	5	33.3	
×	11 麻薬中毒審査会				
	12 地方社会福祉審議会	14	7	50.0	
	13 地方障害者施策推進協議会	19	7	36.8	
	14 国民健康保険審査会	9	3	33.3	
	15 都道府県農業共済保険審査会	8	3	37.5	
	16 都道府県森林審議会	15	7	46.7	
	17 都道府県建設工事紛争審査会	12	3	25.0	
	18 建築審査会	7	3	42.9	
	19 都道府県建築士審査会	7	2	28.6	
	20 都道府県都市計画審議会	22	4	18.2	
	21 開発審査会	7	2	28.6	
	22 私立学校審議会	10	4	40.0	
	23 石油コンビナート等防災本部	36	0	0.0	
×	24 公害健康被害認定審査会				
×	25 窒素酸化物総量削減計画又は粒子状物質総量削減計画に定められるべき事項について調査審議する協議会(旧 総量削減計画策定協議会)				
×	26 都道府県児童福祉審議会				
	27 地方港湾審議会	31	4	12.9	
×	28 土地区画整理審議会				
	29 教科用図書選定審議会	14	6	42.9	
	30 介護保険審査会	33	12	36.4	
	31 道府県固定資産評価審議会	12	5	41.7	
	32 感染症の診査に関する協議会	31	2	6.5	
	33 警察署協議会	109	41	37.6	
	34 土地収用事業認定審議会	7	3	42.9	
×	35 住民基本台帳法 本人確認情報の保護に関する審議会				
	36 国民保護協議会	53	3	5.7	
×	37 地方独立行政法人評価委員会				
×	38 市街地再開発審査会				
×	39 都道府県職員委員会				
×	40 自然再生協議会				
	41 審議会その他の合議制の機関	5	2	40.0	
	42 後期高齢者医療審査会	9	4	44.4	
	43 留置施設視察委員会	4	1	25.0	
	44 傷病者の搬送及び傷病者の受入れの実施に関する基準の協議並びに実施基準に基づく傷病者の搬送及び傷病者の受入れの実施に係る連絡調整を行うための協議会	27	0	0.0	
	合 計	675	159	23.6	

3 地方自治法(第180条の5)に基づく委員会等の委員数

	委員会等名	委員総数(人)	うち女性委員数(人)	女性委員の割合(%)	備考
1	教育委員会	6	2	33.3	
2	選挙管理委員会	4	0	0.0	
3	人事委員会	3	0	0.0	
4	監査委員	4	1	25.0	
5	公安委員会	3	0	0.0	
6	都道府県労働委員会	15	1	6.7	
7	収用委員会	7	2	28.6	
8	海区漁業調整委員会	15	1	6.7	
9	内水面漁場管理委員会	10	2	20.0	
	合 計	67	9	13.4	